

川越市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和7年1月11日 午後2時
- 3 閉 会 令和7年1月11日 午後4時55分
- 4 教育長並びに出席した委員
新保正俊 飯島希 岡本紘子 大石懷子
- 5 欠席委員 鈴木朗
- 6 教育長の職務を行った者 教育長 新保正俊
- 7 説明のため出席した者
(教育総務部)
 - ・部長 佐藤喜幸
 - ・副部長兼教育総務課長 佐藤裕子
 - ・教育財務課長 水村将晃
 - ・地域教育支援課長 吉野泰弘
 - ・文化財保護課長 細谷勝
 - ・参事兼中央公民館長 小熊政彦
 - ・参事兼中央図書館長 羽生田奈々絵
 - ・参事兼博物館長 中里良明
(学校教育部)
 - ・部長 西貝俊哉
 - ・副部長兼教育指導課長 早川美彦
 - ・参事兼学校管理課長 馬場雅史
 - ・学校給食課長 宮沢茂
 - ・参事兼教育センター所長 大澤崇
 - ・参事兼市立川越高等学校事務長 松本秀規
 - ・学校管理課副参事 川鍋寛
(文化スポーツ部)
 - ・部長 奥富 和也
 - ・副部長兼文化芸術振興課長 小高浩人
 - ・スポーツ振興課 鍛治良知
- 8 前回会議録の承認
令和7年度第8回定例会会議録を承認した。
- 9 議題及び議事の概要
○議案第34号 令和8年度一般会計予算（教育費）要求について

【非公開】

○議案第35号 令和7年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について

【非公開】

○議案第36号 児童福祉法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについて

【非公開】

○議案第37号 川越市河越館跡整備検討委員会委員を委嘱することについて

【非公開】

10 報告事項

(1) 第四次川越市教育振興基本計画（案）について

【非公開】

(2) 川越市立川越高等学校における今後の「学校運営の方針」について
(参事兼学校管理課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

商業科の充実に関して、市立川越高等学校が商業経営後継者の育成を目的とした学校とあるが、現在も教育理念の中に含まれているのか。
(学校管理課副参事)

スクールミッションの普通教育と商業に関する専門教育を行うというところにもあるように、専門家を育てるというところに重点を置いていると捉えている。

(委員)

第7回、第8回審議会でこれまで議題になかった中高一貫校の設置について審議している。中高一貫校の設置については、以前から検討されていた議題か。

(参考事務課長)

中高一貫教育については、以前から議題に上がっている状況であった。現実性などにより一旦据え置きという状況であったが、もう一度審議会で議論していこうということになったため、審議いただいたところである。

(3) 川越市地域クラブ活動（部活動地域展開）に向けたガイドラインの策定について

(スポーツ振興課長)

【資料をもとに説明】

(委員)

教員を対象にした調査の内容について教えてもらいたい。

(スポーツ振興課長)

令和7年6月に本計画の理解度や今後部活動を続けていく考えがあるかについて600名の教員を対象に調査を行った。350名から回答があり、そのうちの80名は今後も部活動の指導を続けていきたいとの結果であった。

(委員)

近隣の学校と合同で部活動を始めた話を聞いたが、実施してみてどうだったのか。

(スポーツ振興課長)

1回目の活動を視察したところだが、移動の心配等もある中で、問題なく実施できたと捉えている。

実施前に行った保護者説明会では、保護者から「どの指導者が指導するか」、「保護者が送迎してよいか」、「部活動ではなくなるなら参加しなくてもよいか」という質問があったところである。

(委 員)

地域クラブの運営主体や運営方法について教えてもらいたい。

また、子どもたちは直営地域クラブか認定地域クラブかを選んで参加することができるのか。

(スポーツ振興課長)

運営主体については、委託のような形で、市や教育委員会の代わりに会費の徴収や連絡などのクラブ運営をしてもらう組織を想定している。

直営または認定への参加については、子どもたちの希望により選べる想定でいる。

(委 員)

部活動の地域展開については、少子化により部活動が各学校で組織的に運営できなくなってきており、合同で部活を始めていかざるを得ないところから始まったと聞いている。説明資料には教員の働き方改革によると記載されているが、少子化の点も含めて説明をした方が、保護者の賛同も得られやすいと考える。地域展開が始まるきっかけをもう一度整理してもらいたい。

(副部長兼教育指導課長)

教員の働き方改革は、部活動の地域展開の副次的なものと捉えている。地域展開のスタートの根本的な考え方は、子どもたちの活動の場の確保であるため、説明資料の文言等については文化スポーツ部と検討していく。

(委 員)

保護者説明会のときに教員の働き方改革の面だけでなく、子どもたちの活動の場の確保のために、合同で部活動を実施することも説明しているか。

(スポーツ振興課長)

両面から説明をしている。

(委 員)

運営主体に対する委託費用の財源について教えてほしい。

(スポーツ振興課長)

財源については、一般財源や基金などの公費になるとを考えている。併せて個人負担についても早期に確立していく必要があると考えている。

(委員)

企業からの協賛金のようなものは検討しているか。

(副部長兼教育指導課長)

令和5年12月に基金を立ち上げており、市民や企業から寄付をしていただけける状況にある。

(委員)

文化部に関しても、スポーツ部と同様な取組とするのか。

(副部長兼文化芸術振興課長)

文化部に関しては、昨年度から吹奏楽で実証事業を実施しているが、吹奏楽は楽器保管等の課題があり、合同での実施が難しい状況である。そのため、市内にある音楽大学に協力を依頼し、OBを講師として中学校に派遣してもらい、指導してもらっている。この他にも、茶道などについても協力を申し出ている団体がある状況である。

(委員)

休日に関して、将来的には地域クラブに移行していくことだが、指導を続けたいと回答した教員は、平日に教えるという方向で残していくのか。

(スポーツ振興課長)

条件が揃い、地域移行できる部活動については、平日休日関係なく移行していく必要があると考えているが、まずは休日の移行を重点に考えている。

(教育長)

直営地域クラブと認定地域クラブの違いについて、今一度説明してもらいたい。

(スポーツ振興課長)

直営地域クラブについては、まずは休日に関して、地域クラブの指導

者か、教員ではない外部からの指導者が入り活動することを想定したクラブである。

認定地域クラブについては、既存のスポーツクラブ等のうち、部活動の意義を継承する形で活動できるクラブを認定し、市による支援等を行っていくことを想定したクラブである。

(教育長)

市内を5つ程度のブロックに分け、拠点の中学校に集めて活動する場合はいずれの方式になるか。

(スポーツ振興課長)

地域ごとに分け、新たなスポーツクラブを作り活動する場合は、認定地域クラブとなる。学校が何校か集まって拠点校で活動をする場合は、直営地域クラブとなる。

(教育長)

部活動地域展開の課題はエリア分けだと考える。例えば、自分の学校にない部活動がある場合に、遠いところまで行かなければ、活動ができないとなると子どもに不利益が生じてしまう。エリアを分ける場合には、ほぼ全種目揃えられるよう検討してもらいたい。

(文化スポーツ部長)

地域格差は課題として捉えているので、そのようなことが生じないように教育委員会と情報共有し、連携しながら進めていきたい。

(教育長)

文化庁、スポーツ庁から指導者の募集対象を、中学校の教員だけではなく、小学校の教員、事務職員や高校教員などまで広げるガイドラインが出ると報道があったが、そのことについてどのように捉えているか。

(副部長兼教育指導課長)

現時点では、部活動指導員として人材バンクに4名程度の登録がある。今後は、様々な職種についても柔軟に採用ができるようなシステムを構築していきたい。

(委 員)

直営地域クラブと認定地域クラブの指導の専門性や会費の違いについて、どのように考えているか。

(スポーツ振興課長)

認定地域クラブについて、指導の専門性を強くしすぎると部活動の意義との格差が生じてしまう。クラブチームのように高い会費を払い高度な技術を教えてもらうことは部活動とは別であると考えるので、あまりに高い会費となると認定の対象ではなくなる想定である。

(4) 川越市立福原中学校エレベーター改修工事請負契約について

(教育財務課長)

【資料をもとに説明】

1 1 協議事項

(1) 川越市立図書館運営方針の改定について

【非公開】

(2) 第五次川越市子ども読書活動推進計画の策定について

【非公開】

1 2 その他

(1) 議案第34号から第36号、報告事項(1)、協議事項(1)及び(2)は意思決定過程における情報に、議案第37号は性質上公開になじまない情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取り扱うことと決定した。

(2) 報告事項(1)の関係者として学校管理課副参事について、報告事項(3)の関係者として文化スポーツ部長、文化芸術振興課長及びスポーツ振興課長の出席について、全出席委員が承認し出席が認められた。

(3) 会議録の署名委員として飯島教育長職務代理者、岡本委員が指名された。

(4) 次回教育委員会は、令和7年12月25日（木）午後2時開会に決定した。